

幼児の非行

宮 本 實

非行 (Delinquency) の概念はまちまちで、これを「刑罰法にふれる行為」とみるならば、幼児にはこのような意味での非行児はいない。しかし「社会的に危険のある行動や状態」または「放置しておくならば自身を害するような性行」という広い意味に解するならば、幼児にもこの概念にあてはまる幼児が少なくない。

さて、赤ん坊の非行ということばが何か奇妙な感じがしないでもないと同様に「幼児の非行」ということばを使うことも妥当ではないのではないか、むしろ「反社会的問題行動のある幼児」とでもした方がよいようにも思われる。その理由は、自我の未分化な、道徳的判断の乏しい幼児の反社会的行動は非行ではなくして、むしろ自身の判断以外の要因による環境への不適

応である。また、幼児期が基礎的人格形成期であって、幼児期に非行があらわれているかいないかということよりも、児童期、青年期に非行に陥りやすい基礎的人格の形成や非行的素質がより重大な意味をもっているからである。このような理由で幼児の非行は青少年の非行に比べて①道徳的判断の未熟性、②幼児の非行の類型、③家庭の養育態度との関連性、の三つを中心とし最後に、幼児の非行の事例による考察を加えて考えてみることにする。

一、最近の非行少年の幼少化

最近の青少年の非行は目に余るものがある。それだけに総選挙のスローガンにも、この問題を大部分の候補者がとりあげて

いることでも明らかである。たしかに、非行の件数も、その犯罪内容も憂うべきものがある。成人の犯罪が漸減の方向にあるとき、ひとり十三、四歳児の非行はこの四、五年間に倍増し、その内容も恐喝、暴行などの粗暴犯のみは十倍にもなっている。これは刑事司法統計によるだけであるから、実際の発生件数はこの何倍にもなるのではないだろうか。一般に幼少年令の非行は、子どもの将来をも考え、これを学校や家庭で適当に処理してしまふことが多いのである。

この十三、四歳までの非行児のうち、小学生が一一％であるから、幼児から続いている非行児も決して少なくないと思われる。アメリカの統計によると、非行少年の四〇％は八歳未満に問題を起こしているということである。我が国でも、少年院や教護院に収容されている少年の非行が初めて見られた初発年齢は、九歳から十二、三歳がヤマで、幼児期（六歳以前）から初発が報告されているものが全体の八％を示していることは、驚くべきことである。少年院、教護院の関係職員の報告では、この幼年期から初発が見られたものは、一番矯正が困難であり、中には明らかに素質負因をもっているもの（テンカン性気質、高いコレステロール症、脳水腫）も少なくないということである。非行の根本原因は、素質や性格に負因する適応異常である。望ましくない素質を治療するにしても、また性格の変容を

行なうにしても、幼少期が最も重大な時期である。木は若い間に矯めなければならぬ。幼児期でも遅すぎるのかもしれない。早いうちに素質を改善し、性格を矯正しなければならぬ。

二、道徳的判断の未熟性の幼児の非行

子どものころ盗みをしたことがあったか、どうかを私自身思い出してみた。五、六歳の頃、茶ダンスから柿を盗んで食べた、妹のしまつてあつたお菓子を失敬したことを思い出す。大學生にこのような質問を行なつたところ、大体私と同じような回顧をもつていたような報告がある。そして、私自身柿を盗んではいけないということも知つていたように思う。あるものが欲しくなると、「欲しくてたまらなくなり」といふ禁を侵すような体験は誰しももっているようである。まして、子どもの家庭が貧しく、あたりまえの品物やたべものが買ってもらえないとき、親はがまんできて子どもには耐えられないのが当然かもしれない。それに自分のものと他人のものとの区別はおとなほど判然としていないことも作用して、いわゆるたわいのない非行が多い。これを幼児の非行と名づけて取りあげることは意味がないとも考えられる。軽く見逃すことがよいのではないかという意見も当然である。ブリッジ(Bridge K. M. B.)によると二

歳頃は社会的に無関心であり、自分のものと、他人のものが区別がつかず、自分に欲しいものは全部我が物。五歳から六歳にかけては集団的な遊びを好み、社会的な規則に関心を向け、自分の生活が時には満たされなくても共同の利益のために行動しななければならないことを自覚し、遊びの中で自分の順番を待ち、また約束ができて遊んでいる時一方がその約束を破るとき、憤然として罵倒することができるようになるのである。幼稚園の子どもは、テレビで一番喜ぶのは、悪漢が正しい人になぐられる場面である。子どもは父母や教師に接して自然に警官や善人に同一化しており、悪人が制裁をうけることに快感を覚えるためだと思ふ。幼児には自主な道徳的判断は未熟である。あつたとしても、それは他律的な道徳である。自我を中心とした自律的道徳意識の確立のための準備段階として消極的意識を幼児期に認めようとすることは全面的に賛成できない。本来人間は正しい道徳的判断があつても、正しい行為が実行されるとは限らない。日本人の公德心の欠如がよく指摘される。それは日本人の道徳的判断が混乱しているわけではない。むしろ知つていても行なうことができない点に問題がある。幼児期の道徳的意識の成熟に立つて基本となることは、正義を愛し、不正を憎む道徳的感情と、無意識のうちに放射化した正しさへの反応を訓練することであろう。すなわち、幼少期のうちから、自分たちで

規則を作り、これを守ろうとしている正義感の芽ばえを大切に育ててやることなのである。

三、幼児の非行の類型

幼児にみられる非行にはどんなものがあるだろうか。前にものべたように非行というよりも問題行動の中で非社会のおよび反社会的なものといった方が妥当のように思われるのだが、大別すると、

(1) 消極的問題行動（引っ込みじあん、神経症など）

(2) 攻撃的問題行動（乱暴、粗暴癖など）

(3) 反社会的問題行動（盗み、浮浪癖など）

にわけられるように思われる。このうち、(2)と(3)は少年非行の類型に入るように思うが基礎的な人格形成期の幼児を非行の対象とする場合は(1)も含まれなければならないと思ふ。しかし、ここでは、一応はぶいておこう。

(2) 攻撃的問題行動であるが、乱暴で攻撃的な子どもは多い。

そして今日の保育で教師が一番こままっているのはこの種の子どもではないかと思ふ。「この赤ちゃんさえないのなら、あと園児が十名増しても文句はいわない」というような先生方の訴えをよく聞く。玩具などは床になげつけ、頭を床にぶちつけ、友だちを噛じったり、時には憤怒のあまりけいれん発作を起こ

すようなこともある。また友だちともよく遊べないうえ、よく遊ぶ子どもをねたみ乱暴を働く。このような子どもが共通して持っている人格特性は、

- (1) 適切な罪悪観がなく無反省的で乱暴する
- (2) 他人とは非協調的で社会性が未熟
- (3) 同情心や他人との共感性に乏しい
- (4) ひねくれ、意地悪などの性格の歪みがある

このような子どもは、一般に拒否的な養育態度の両親が、破壊家庭に多いようである。拒否的態度にもいろいろあるが、特に攻撃的非行を誘発し易いものは、気分本位の一貫しない態度に結びついた体罰的なやり方である。逆にいうならば、幼児の攻撃的問題行動に最も抑制的に働くものは、一貫性と結びついた愛情的な養育態度であろう。たとえ体罰があっても、愛情があり一貫的なしつけであるならば攻撃性は少ない。また、一貫した体罰的しつけをしている両親には愛情が欠けている場合はまれなのである。愛情と一貫性こそ幼児のしつけ態度の幹をなすもので、きびしいか、きびしくないかという要因は枝葉的なものにすぎないといわれている。

(3) 反社会的問題行動は盗み、うそ、浮浪癖などの一般の少年非行にみられる問題行動である。これは子どもに対する無関心、放任の態度の両親の子どもに多い。家庭の貧困、共稼ぎ、

監督の不足、父母のしつけのゆるやかなもの、都市の不良環境などが関連している。特に注目したいのは、前者の攻撃性と家庭の無関心との間には関係が低く、反社会的問題行動と拒否的態度との関係も少ないことである。また両親の監督の欠如は、不良環境からの文化的感応をうけやすいことも報告されている。子どもが情緒的に正常に発達している場合は、それほど大きな影響をうけない場合がある。筆者が札幌市内のドヤ街の子どもの調査を行なったところ、母子関係が正常な家庭の子どもの大部分は全く正常な行動傾向をもっていた。幼児でも親の監督が少なく、愛情のきずなが弱められた状態では、マスコミヤ地域の不良環境からの文化的感染をうけやすいのである。幼児期にあたる不良文化を除去することに心掛けなければならないが、一般に不良文化は非行の誘因にすぎない。主要な原因は家族関係の失調を考えなければならないのである。

四、家族関係の失調と幼児の非行

幼児の心性はまだまだ未分化であるといわれている。自我は成熟していない。おとなの経験するような、自我の抑圧もなければ、自責もない。問題は親子の間に介在する不安定な人間関係が欲求不満や葛藤に追いつき、情緒の不安定を起こさせていることにある。幼児は生活のすべてを母親に依存し、その保護を

うけているだけに、母親の子どもに対する受け入れ方が悪かったり、激情的になって矛盾した態度で子どもに接するとき、幼児はおとなの想像もつかないくらい大きな不安におちいつてしまふ。つまり独立した自我をもたないだけに一度、満たされることの少ない環境条件にさらされると、かえって欲求不満におちいり、不適応な行為を行なう。このことは家庭環境の調整や遊戯療法などにより、環境的負因を除去すると、おとなとは比較にならない位早く治癒することでも理解される。幼児の安定した道德的行動が確立されるためには、養育者と幼児との間の健全な依存の人間関係が確立されていなければならない。

親子関係と幼児の社会的行動との関係を綜合作ってみると、先ず問題になるのは、親子関係と基礎的人格形成の関係である。

人間が動物的な快楽の原理から脱して、自分中心の欲求を抑制し、またその欲求の充足を引きよせるようにするために、生後数年、社会化された行動ができるようになるためには、生後数年間は、母親または、これに代る人との情緒的なつながりが必要である。このような基礎的な人間関係の形成がなければ、他人に対する思いやりや、道徳性のとり入れが行なわれない。普通望ましい母子関係は、母親が幼児の行動に対して望ましいものには、愛情のこもった承認をあたえ、望ましくないものには不承認をあたえる。この好意と拒否の態度をとる規準的枠組と、

その子どもの生活が行なわれる社会の生活一般に通用している社会的行動の枠組とのあいだにゆがみがないことである。この社会的行動の規準を形成させるためには、親への同一視の機制が必要となってくるのである。つまり、可愛がってくれる人から、社会的行動の規準をとり入れているということである。筆者はかつて、北海道の僻村の小規模小学校で、その校下に数十人の児童を收容している養護施設があり、全校生徒の半数は施設児、半数は農家の児童である学校について、人格形成の差を調査した。その結果施設児には、「規則を守らない」「うそが多い」「盗みがある」「衝動的で暴発しやすい」「適切な罪悪観をもたない」「感情が鈍麻している」などの人格特性が著しいことを思い出した。これは家庭の幼児と施設の幼児を比較しても同じ傾向が見られた。

これは、特定の親との間に、愛情関係が薄いこと、それ自体がパーソナリティの発達には致命的な障害をあたえることを物語っている。母親の愛情の不足と、人格形成の障害との関係を実証した諸外国の研究は非常に多いが、いずれも、小児神経症に似た徴候があり、幼児が快感の原理にのみ支配され、自我の統制に弱く、衝動的な人格を形成し、これが非行に直接結びつくことを指摘している。筆者はかつて、施設に收容された一卵生双生児の一方を家庭に引き取って養育を試みた体験があるが、

対偶者間に生じた顕著な違いは、散漫な、衝動的な行動が、秩序のある自制的行動にと変化したことであつたことを覚えてゐる。

五、或る非行のある五歳の幼児の事例

〇〇一郎、五歳、男

札幌市内のある保育園児。店でガム、チョコレート類を数回盗む。保育園でも友だちの持物を盗み、表情は暗く、あまり活発に遊ばない。素直な面もあるがおちつきがなく、店の物を盗んで見つかり、ひどくしかられたが全く、懲らないう訴である。

筆者がその保育園を尋ね一郎君に面接した。

一しょに三十分間遊んで親しくなつてから、つぎのような会話を行なつた。

「一郎君はお店にいつて何が一番ほしいの」

何のわるびれもなく、澄んだ目つきで「僕ね、ガムとカンズメ」「そんな時お金で買うんでしょ、ほしいときはどうするの」と聞いてみると、「お金がないときね、ぬすむの」とはつきり答える。「盗んだことあるのかい」と聞いてみたら非常にきまり悪そうに「あるよ」と答えてくれた。「盗むことは、よいこと、わるいこと」と聞いてみたら私の耳もとに口をあて、小き

な声で「あのね悪いこと」と答えて、きまりわるそうにしている。「もうこれから盗まないね」というと、「もうしないよ」という。また一しょに遊んでいると、ちょうど午後三時のオヤツの時間になつた。子どもたち二十五名位が保育室に入り、お行儀よく席について、保母さんから一人三つずつ、アメをわけてもらった。全部わけ終つてから、オヤツの時の歌をうたつて、元氣な「いただきます」の声とともにうれしそうにアメダマをほおばりだした。それから二分位もたつただろうか、一郎君の隣にいた一人の男の子が、急に泣きだした。きいてみると、一郎ちゃんがアメダマを二つとつたというのである。一郎君にとつたのかときいてみると、「とらない」という。ポケットをしらべてみると、四つ入っている。口の中に一つ入っているから、明らかに二つは盗んだものだ。「返しなさい」といつて私が二つとつて返してやった。すると、一郎君は大声で泣きだした。それも非常に悲しそうに泣くので、本当にとらなかつたのに私ごとりあげたために憤慨しているのではないかと思われる位で、一郎君が盗つたのではないかも自分をも疑つてもみたくらいである。オヤツが終つてから、別室でアメダマを別にやって、平静になつてから聞いてみたら、「僕が盗つた」と自白した。その自白の仕方が実にあつさりしている。実に人なつっこい。この「盗み」さえなければ人のよい、可愛い子ど

ものである。保育園で家庭状況などを詳しく聞いて、五時半に園を出て、暗い小路を歩いていると、急に一郎君がくちやみからとび出して来て、「おじちゃん、僕の家にいかないかい、一しょに遊ぼうよ」という。玄関までいって見たが、入らないで、子どもと五分ほど話をしてわかれた。子どもは「僕の家には今誰もいないんだ、六時になったらおばあちゃんが帰ってくるんだ、それまで遊んでほしいな」といいながら、暗の中に元気に走り去っていった。十月の末の札幌の夜は冷い。もう、どこの家もストーブの煙が上がっている。家にはストーブの煙もあがっていないようである。この一郎君の家庭環境についての調査はつぎのようである。

母親は行方不明、父親は出稼ぎに行つたきり帰って来ない。

現在祖父母に引きとられているが、祖父は夜警番で祖母は掃除婦、祖父は帰りが遅く、一郎君はほとんど両親の愛情のある人間関係を知らないらしい。「お父さんも、お母さんも大きらい」「おばあちゃんは少し好き」といつていた。小使い銭はときどきもらうらしいが、すぐ使つてしまふ。店で物を盗つても祖母はあまりきつくしからないようであるが、可愛がってはいるらしい。住いは、札幌の最も低階層の住む下町にあつて、間借りである。

この一郎君の非行を検討してみると、

1. 家庭に実父母がいない欠損家庭である。
2. 性格は非協調的で、うそ盗みがあり、無口で無表情、注意が散漫、ひねくれている。
3. 環境は下町で、低俗。
4. 盗んでも一郎君にはつきりした賞罰をあたえる人がいない。

さて、この一郎君は何故盗むのだろうか。おそらく一郎君に聞いても、「ほしいから」というだろう。「盗むことはよいことですか」と聞くと「悪いこと」と答えている。悪いとわかつていて盗むのなら、おとなや青年が盗むのと大して変りはないと思われる。してみると、それは一郎君が罰せられていないからだろうか。たしかに賞罰によるしつけも一貫していないし、回数も少ない。しかし一番問題になるのは、愛情に満ちた人間関係のきずがないのである。それから衝動的な性格が形成され、過去においての失敗体験をもつて現在の衝動を押しさえることができないように思われる。幼児を非行から救うものは、豊かな愛情のある家庭で一貫したしつけが行なわれなければならない。幼稚園や保育所で矯正することは非常に困難ではないだろうか。

(北海道学芸大学)